

平成 26 年度

第 4 回 栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

平成 26 年度 第 4 回 栃木県公共事業評価委員会
会議結果の概要

- 1 日 時 平成 26 年 11 月 10 日（月）13：30～15：30
- 2 場 所 栃木県庁本館 6 階 大会議室 1
- 3 出席者 (委 員) 池田 裕一 (宇都宮大学工学部教授)
奥本 雅之 (栃木県経済同友会理事)
加藤 幸子 (栃木県女性団体連絡協議会事務局長)
田坂 聡明 (宇都宮大学農学部教授)
田村 孝浩 (宇都宮大学農学部准教授)
築瀬 範彦 (足利工業大学工学部教授)
- 4 議事案件 (1)栃木県県土整備部所管事業の事前評価について (審議案件)
ア 河川事業 2 件
(2)栃木県県土整備部所管事業の事前評価について (報告案件)
ア 街路事業 1 件
(3)栃木県農政部所管事業の事前評価について (報告案件)
ア 農村整備事業 1 件
イ 圃場整備事業 1 件

5 議 事

○河川事業「一級河川 武子川 鹿沼市深津」(県事業)

(栃木県)

事業概要を「資料 2 - 1」に基づき説明。

以下質疑応答。

(委員)

事業内容で計画流量が 150 m³/s とあります。そして「他計画・他事業との関連」で雨水幹線が入ってくるということですが、150 m³/s の中には雨水幹線から入ってくるものが含まれていると考えてよろしいですか。

(栃木県)

流域で計算していますので、雨水幹線の量も含まれています。

(委員)

今度拡幅するとよりたくさんの流量が流れて、多分流れの速さも速くなります。そうすると中を動く土砂の動きも多くなります。そうなったときに、洪水が終わった後に土砂がどこかに堆積してしまって、次の出水のときには土砂が堆積したところをよけるように水が流れて、水衝部ができて、そこがより削れて、護岸が掘れて危なくなってしまう可能性があると思いますが、そのあたりの対策は何か考えているのですか。

(栃木県)

河川計画を行うときに、まず縦断勾配を考えなければならないのですが、基本的に現況の勾配よりは緩くなる形で計画しています。それでも、洪水が出たときには片方が掘られて片方に堆積するという話になります。その辺は適正に維持管理していかなければならないと考えています。

(委員)

標準横断図で確認したいのですが、現況河川が右岸側にあると思いますが、ちょっと心配だったのは、現況の約 10m の川幅を約 30m まで拡幅してしまうとかなり幅広い河道になって、水の流れが定まらない気がします、大丈夫ですか。

(栃木県)

今回は現況一番深い常に水が流れている部分は残して、そこから少し高めにして掘削するように考えています。

(委員)

なぜこんなことを聞いたかという、途中で魚道などがあって、魚道などの通過を考えると、その対応を伺いたかったからです。

(栃木県)

堰などのところも魚道はつくることになると思います。魚道については、なるべく川が動かないところ、多分水衝部につくればそれほど川の動きはないと思います。その辺は、調査して魚道の位置などを決めたいと思っています。

(委員)

これは、標準横断図ですが、現況の低水で流れているところは残しながら、出水時にはなるべくスムーズに全体に流れるようにするといことでよろしいわけですね。

(栃木県)

はい、そのとおりです。

(委員)

今後、詳細な設計をやっていく段階で、魚道などの扱いも検討されていくということですね。

(栃木県)

はい、そうです。

○河川事業「一級河川 秋山川 佐野市大橋町」(県事業)

(栃木県)

事業概要を「資料2-2」に基づき説明。

以下質疑応答。

(委員)

工事に直接関係ないことだと思いますが、パブリックコメントの件で、1件しかないというのはちょっとおかしいと思います。「地元住民・佐野市から早期改修の要望」と記載されています。地元住民の要望が全然ないのはどういうことなのか。皆さん余り重要と考えていないのかなということなのですが、被害軽減効果「想定される主な浸水被害」には、浸水家屋が1,334戸と予想されています。この方たちはどう考えているのか、ちょっと疑問に思いました。

(栃木県)

普段は要望されていても、なかなかこういう機会に意見を出してもらえないという現実があります。パブリックコメントをやっているというPRも県としてはホームページ等でやってい

るのですが、今後はさらに周知徹底をして、いろいろ意見を出してもらえるように努力しなければならぬと思っています。

(委員長)

確かにそうですね。経済効果 B/C も大きいのに、皆さん余り危機感を持っていらっしゃらないというのも不思議な気がします。パブリックコメントのやり方に対する意見でしょうか。

(委員)

やり方そのものというか、皆さんに PR する方法を考えていただければと思います。

(栃木県)

はい、努力します。

(委員)

この事業は、現況の堤防を活かして中を掘削することで費用の低減化を図るということかと思えます。用地補償費が総事業費約 54 億円のうち約 9 億円と、6 分の 1 かかっています。これは拡幅部の用地補償なのかなという気はしますが、これだけかかる理由を教えてください。

(栃木県)

17 件くらいの家屋が対象になる予定です。

(委員)

先ほどの意見にも関係しますが、ここにお住まいの方は、ここで事業をやり移転対象になることはご存じなのですか。

(栃木県)

測量をやっていますので、測量の前には地元の方に測量の立入りの関係上説明しています。今回こういう計画になりますという計画を入れたものは、今年度これから説明する予定です。

(委員)

そうすると、皆さんはまだ自分が移転対象になるということをご存じなのですか。

(栃木県)

今のところほどの辺まで堤防がくるか、まだわからないと思います。

(委員)

そういうことだと、パブリックコメントのやり方で詳しい計画を住民に知らせないで、皆さん意見をくださいと言っても、なかなか意見はもらえないのではないですか。

この地域にはこういう計画があってこのくらいまで堤防になりますということを住民の方にお知らせすれば、反応があるのではないのでしょうか。

(栃木県)

実際、細かい設計は事業採択になってから行います。詳細設計をやった後に事業説明会の中で 20mピッチくらいの横断図を示して、「お宅の土地はこういう形で計画されます」と、詳しい話をしているのが現状です。

(委員)

予算化はできているわけですよね。何件くらいかかるかは計画しているが、ただそれは示さず、パブリックコメントをやられたということなのではないでしょうか。

(栃木県)

工事をやる時には 20mピッチで横断図をとるのですが、現時点では、100mピッチくらいの横断図で計画している状態です。地元で説明するうえでは、現時点での 100mピッチの横断図では、なかなか難しいという事です。

(委員)

そうしますと、用地補償費の約 9 億円という額も、始めてみないとわからないということになるわけですか。

(栃木県)

100mピッチの横断図といいましても、おおむねこの部分で何mというのはわかりますので、戸数はそれほど違ってないと思います。ただ、家屋のどの辺までかかるかという話になると、細かく設計してみないと変わる可能性があります。

(委員)

先の委員が言われているのは、土地のどの辺まで計画されているのか詳細を説明するというより、影響が出てきそうな家の方にはある程度わかるような形でパブリックコメントを行うことが丁寧なやり方ではないかという意見だと思います。

(栃木県)

事業評価のパブリックコメントは、この事業全体がどれだけ必要かどうか広い方から意見をいただくのが本来の目的だと考えています。

(委員)

その地域、その集落全体におおまかな説明をすることによって、地域住民の皆さんにどういった意見がありますかと意見をいただいてやるのが、普通ではないかという気がします。

(委員長)

パブリックコメントについては、やり方が決まっていると思います。また、今質問があ

りましたように、住民の方にしてみれば、ご自分の家がどうなるのかという非常にピンポイントな質問になるだろうということですが、もう少し詳細な設計がないと答えられないということです。県の説明も理解できますが、今の両委員の意見は、そもそも非常に重要性の高い事業であり、実際に事業が始まれば、かなりの数の方が直接事業の影響を受けることになる。このあたりは、もう少し進め方について整理が必要ではないかという意見だと理解しました。そういう指摘があったということは受けとめていただきたいと思います。

(栃木県)

はい。

(意見の取りまとめ)

○河川事業「一級河川 武子川 鹿沼市深津」(県事業)

(委員長)

それでは、河川事業「一級河川 武子川」について、県の対応方針案に対する意見がありましたらお願いします。特にありませんか。

特に意見がないようですので、委員会としての意見の取りまとめを行いたいと思います。「事業に対する栃木県の対応方針(案)」のとおり事業を実施することが妥当としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○河川事業「一級河川 秋山川 佐野市大橋町」(県事業)

(委員長)

それでは次の案件に移らせていただきます。河川事業「一級河川 秋山川」について、県の対応方針案に対する意見がありましたらお願いします。特にありませんか。

では、意見がないようですので、委員会としての意見の取りまとめを行いたいと思います。「事業に対する栃木県の対応方針(案)」のとおり事業を実施することが妥当としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

(委員長)

それでは、審議案件について、ただいまの内容を委員会の意見として栃木県知事に報告いたします。

それでは、引き続きまして報告案件に移りたいと思います。

○街路事業「宇都宮都市計画道路3・2・101号大通り 宇都宮市駒生町Ⅰ」（県事業）

（栃木県）

事業概要を「資料3-1」に基づき説明。

以下質疑応答。

（委員）

混雑している東北道高架下交差点付近のところは、どれくらい渋滞長が出ているのですか。

（栃木県）

渋滞長といいますか、その交差点での通過時間を計測しております。現在は、渋滞時における通過時間は2分27秒くらいかかっています。それが、完成すると渋滞も解消できるという事です。実際に延長で測りますと500m以上渋滞しています。

○農村整備事業「中山間地域総合整備事業 那珂川町馬頭中部」（県事業）

（栃木県）

事業概要を「資料5-1」に基づき説明。

以下質疑応答。

（委員）

受益戸数が152戸、担い手が3名から6名と説明がありましたが、152戸のうち担い手がいる方は6名ということですか。

（栃木県）

圃場整備の受益戸数が121戸で、その他農道、水路整備事業の重複を含めると152戸となります。121戸のうち、地域の農地の流動化を図りながら、将来的に水稻を中心として担っていくのは6名という目標です。

（委員）

受益戸数は121戸。この事業によって、いろいろな改善がされるのが121戸あるが、農業をやっっていこうと考えている人は6名しかいない。その6名で121戸の圃場を管理していくということですか。

（栃木県）

はい。和見地区の圃場整備を行う地区全体の面積が56haです。6人で単純に割りますと1人当たり9haになります。それ以外の方は、担い手に作業委託していく形で集約化を図ってい

くことで考えています。

(委員)

担い手の方に借地に出して、その方たちが中心になって水稲耕作をやっていく。それで1戸当たり大体妥当な耕作面積になる。このように理解していいですか。

(栃木県)

はい。平地ですと20haとか30ha規模の経営耕地を持った担い手があるのですが、中山間地域という状況を踏まえますと、そのようにとらえています。

(委員)

県の施策としては、圃場を大型化して生産性を上げていって、それで農業生産の確保を目指すというのが大きな目標ではないかと思いますが、その中で中山間地域の位置づけはどのような形になっていますか。

(栃木県)

中山間地域も基本的な考え方・方向性は同じですが、地形勾配がかなり急だということもあり、圃場の大区画化が難しい。例えば、平地ですと1ha区画といった整備が可能ですが、中山間地域では地形条件等を考慮すると30a程度の区画でしか対応できないことがあります。作業効率も、圃場整備をしても30aという条件等も踏まえると、平地より幾らか低いものになります。

(委員)

一般論としてお伺いしたい。県としては、平坦地域と中山間地域どのように事業のすみ分けをしていくつもりですか。

(栃木県)

中山間地域は、必ずしも平地と同じようにスケールメリットで勝負できない部分があります。中山間地域の特徴を活かすという意味で、例えば6次産業化の推進や、グリーンツーリズムのような視点も取り入ることを通じ、中山間地域の振興を図ることを考えています。そうした中においても、やはり生産基盤をきちんと整備して、地元で生産性を高めていくことが必要だろうと考えています。

(委員)

そうすると、農業の担い手6名のほかに、地域の担い手が何十名かの組織で必要になると思います。そういう方の育成についても県では考えていますか。

(栃木県)

中山間地域総合整備事業は、地域活性化も大きな目標として掲げております。地域づくりの担い手や多種多様な地域のリーダー的な存在も育てて、一緒に活性化を図るということで進めていければと思っています。

(委員)

「むらおこし協議会による都市住民との交流の拡大」という説明がありました。この事業は、工事だけではなく、総合的に地域の活性化を図ろうとする事業と伺いました。むらおこし協議会では具体的にどんな話が出ていますか。

(栃木県)

むらおこし協議会は、構成員 15 名で、現在、交流農園等を設置して、町内の非農家や宇都宮市内の方への農園の貸付、とれた野菜等を使った交流を行っています。今回設置予定の施設では、調理研究をするような場面も計画しており、地域コミュニティの活性化を図るとともに、都市住民との交流拡大を考えています。

(委員)

わかりました。活性化施設をつくるというハードだけではなく、どういう運営がいいかというソフトの部分も大切になると思います。その辺も担当の方から十分ご指導いただくことが、事業の効果を生むためにも大切だと思います。そこについても引き続きご指導いただければと思います。

(委員)

地域の外から新たに就農意欲のある方が家族と来るには、医療と教育が充実していれば来やすいと思います。この地区も含めて、那珂川町は、今のようなソフトウェアの中で教育や医療はどんな状態になっていますか。

(栃木県)

当地域は、近くに道の駅があり、中心市街地に学校や医療は整っている地域です。距離的にも数キロで行ける地域です。那珂川町では農業、教育、福祉など総合的に中山間地域の活性化に取り組んでおります。

○圃場整備事業「圃場整備事業 小山市塚崎・東野田」(県事業)

(栃木県)

事業概要を「資料 6 - 1」に基づき説明。

以下質疑応答。

(委員)

「担い手の経営面積を3倍に増加する」という目標としていますが、具体的に現在の担い手数は何名で、実際に事業を実施すると担い手数がどれくらいになるのか。目標値でも結構ですから教えてください。

(栃木県)

現在、担い手は9名で、目標は最終的に全員に認定農業者になっていただいた上で、13名です。この13名の方に48haの農地を担っていただく計画で、地区の農地の約半分です。

(委員)

事業実施の機運が高まり、事業参加農家全員の合意のもと、事業実施体制が整ったとの説明で、受益者数289人とありました。担い手の13名との関係を教えてください。

(栃木県)

土地の権利者、所有者が289名になります。

(委員)

現在農業で生計を立てている方は受益者数289名のうち何名くらいいるのか、教えてください。受益者が289名いらっしゃいますが、農業をやっていない方、例えば土地所有だけという方を除いて、現在ここで農業をやっている方が何名くらいいるのか教えてください。

(栃木県)

289名というのは農地を持っている方で、約100haの地区面積ですから、289名というと1名当たり約30aの面積になります。この地区の中に、現在、認定農業者と呼ばれる方が9名いらっしゃいます。この方はほとんど農業で生計を立てるという目標でやっている方で、残りの方は兼業の方が大部分だと思います。この圃場整備を機会として兼業の方が担い手の方に土地を預けて、担い手の方がさらに規模拡大できるように計画を進めております。

(委員)

圃場整備事業準備委員会が設立されたとのことですが、受益者の方が集まって設立したのか、現在農業を兼業でやっている方も含めて設立したのか、それとも担い手の方だけで設立したのか教えてください。

(栃木県)

準備委員会は、地元の代表農家の方を中心に35名で構成しています。地区の中には字単位等のいろいろな集落があります。その集落の代表者の方や将来担い手になる方などが集まり、

地区の将来像まで含めた検討を行っております。

(委員)

地区の代表の方と担い手が集まって話し合った結果、農地の50%を13名の担い手でやることがほぼ決定されているとなると、残りの50%についてはどうなるのですか。

(栃木県)

担い手以外が耕作する50%の農地については、その他の農家の方が営農を続けていくこととなります。

(委員)

構造をもう少し具体的に示して下さい。半数の農地が担い手の方に集約され、残りの農地は自分で耕作を継続される方も当然いらっしゃるでしょうが、そのまま休耕地になっているようなものも入っているのでしょうか。圃場整備をして集約化して生産性が上がるとおっしゃっているなら、事業後も休耕田のまま残っていると、違う用途で使われてしまうということだと、本来の目的になりませんし、質問も土地利用全体がどうなっているかだと思います。その辺はまだ事業を始める前ですからきっちり決まったわけではないですが、おおむねの方向性みたいなものはあるのでしょうか。

(栃木県)

農地の集積については、事業を進める上では高ければ高いほど理想に近づくわけです。県も、県全体の農地集積の目標は、農地中間管理機構の目標値である80%という高い目標を設定しております。そうした目標に向けて進めていきたいわけですが、当地区の場合は、担い手の方に農地を集めて効率的に地域農業を進める合意が図られた面積が約50haになっているということで、担い手以外の方も、経営上の課題はあるかもしれませんが、引き続き営農意欲があるということです。県としては、事業推進上、今後とも条件を整えば、さらなる農地集積を継続的に推進していきたいと思っております。

(委員)

農地集積面積が、現況の15.3haから48.0haになると、約33haしか効率は上昇していませんが、全体の3分の1を効率化するために、その面積全体に補助金を使ってやっている。担い手以外の農地である5割については、現在一生懸命やっている方がいらっしゃるからこれはいいんじゃないかというようなことを説明いただいたと思うのですが、もうちょっと担い手を増やすとか、目標値を約50%よりもっと引き上げるとか、今後何か対応が必要ではないかという気がします。その点はどのように考えますか。

(栃木県)

B/Cは1.31ですが、農地集積による農作業の効率化をさらに進めれば、B/Cや生産性が上がると考えております。その点も十分踏まえ、今後も農地集積を推進し、経済効果が発現できるように努力していきたいと思っております。

(委員)

水田の標準区画が0.5haになっているのは、耕作を担い手に任せる方もいらっしゃるが、自分でやりたい方もいらっしゃる中で、水田区画を大きくしすぎてしまうと自分でやりたい方が耕作しきれないということもあって、0.5haにしているのかなと思いました。将来的にその方々が耕作できないとなったときには、例えば0.5haと0.5haをくっつけて1haになるような圃場の工夫も考えられている、という理解でよろしいでしょうか。

(栃木県)

標準区画は0.5haですが、最終的な目標経営面積に応じて、換地で区画の形状は決めていきたいと考えております。経営面積に応じて土地の面積は様々であり、最終的に経営規模が広がるような形で畦畔を除去できるように、圃場の構造はこれから実施の段階で検討していく予定です。

(委員)

県のプランでいうと、担い手を確保するためにインフラをきちんと整えるというところに重点が置かれていることは非常によく理解できますが、この他に、担い手を育成・確保していく観点で県として取り組んでいる、あるいは取り組んでいこうとしている施策はありますか。

(栃木県)

現在、担い手への農地の集積については農水省を挙げての大きな課題となっており、国としても農政改革の柱の1つとされている中で、農地中間管理機構という組織を現在各県に設置しています。本県の場合は栃木県農業振興公社がこの機構となっており、機構を通じた農地集積を進めるため、土地を出したい人、出した土地を受けたい人を公募しています。国の施策として全国的に将来の農地集積目標を80%まで高めていく目標に沿って、県も農地中間管理機構を創設し、農地集積を推進しております。

(委員長)

そのほか意見等はありませんか。

それでは、質問、意見もないようですので、これで事前評価の報告について終わりにしたいと思います。

事業の担当課においては、ただいまの意見等を参考に、適切な事業の執行に取り組まれますようお願いします。以上をもちまして本日の議事は終了します。